

お客様各位

長岡信用金庫

## 期間限定「生活資金支援ローン」の取扱開始について

長岡信用金庫では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆さまに対しお役に立てただけ  
 よう「生活資金支援ローン」（一般社団法人しんきん保証基金保証付）の取扱いを開始いたしますので  
 お知らせいたします。

詳しくは、当金庫本支店窓口までお気軽にご相談ください。

## 記

## 商品概要

商品名	生活資金支援ローン
ご利用いただける方	次の条件をいずれも満たす方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込時年齢満20歳以上の方</li> <li>・安定継続した収入がある方（勤務先等が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入の見込がある方）</li> <li>・当金庫の営業区域内に居住又は勤務されている方</li> <li>・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方</li> </ul>
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって申込人が必要とする生活資金 （事業性資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金、転貸資金は不可）
ご融資金額	50万円以内
ご融資期間	3ヶ月以上10年以内 ※最長1年間の元金返済据置可能
ご融資利率	固定金利 年5.0% ※保証料は利率に含まれます。
ご返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済 ※ご融資金額の50%以内で6ヶ月単位のボーナス併用返済も可能です。
担保・保証人	(一社)しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
利用回数	お1人様1回限り
取扱期間	令和2年7月27日(月)～令和2年12月30日(水)まで
取扱店	長岡信用金庫の本支店 ※サテライト店（川崎支店・中島支店・美園支店）を除きます。

以上